

## 大口町子ども条例の内容について

条例策定のためのこれまでの取り組みにおける意見や他市町村の事例などをもとに、現時点で条例に特に盛り込みたいと考える内容を簡単な骨子案として下記のとおりまとめました。

## 前文

制定の趣旨

## 目的

## 定義

「子ども」や「保護者」等言葉の意味

## 責務

大人の役割

## 子どもの権利

- ・安心して生きる権利
- ・守られる権利
- ・健やかに育つ権利
- ・参加する権利
- ・子ども自身が権利を知り、周りの子どもの権利も大切にすること

## 広報及び普及

子どもの権利の周知・啓発

## こどもにやさしいまちづくりの推進

- ・こどもの意見を聴く場（意見表明を行うことができる機会）の設置
- ・居場所づくり
- ・子育て支援（保護者、家庭への支援、地域、町民への支援）
- ・育ち学ぶ施設への支援、権利の保障
- ・虐待からの救済等こどもの安全と安心
- ・いじめや差別等権利侵害に関する相談、救済

⋮